

平成22年第9回辰野町議会定例会会議録(15日目)

1. 開会場所 辰野町議事堂

2. 平成22年12月17日 午後3時開議

3. 議員総数 14名

4. 出席議員数 14名

1番	矢ヶ崎 紀 男	2番	前 田 親 人
3番	三 堀 善 業	4番	中 谷 道 文
5番	中 村 守 夫	6番	永 原 良 子
7番	船 木 善 司	8番	岩 田 清
9番	根 橋 俊 夫	10番	成 瀬 恵津子
11番	宮 下 敏 夫	12番	宇 治 徳 庚
13番	山 岸 忠 幸	14番	篠 平 良 平

5. 会議事項

日程第1 議案第1号 辰野町旭町介護予防センターの設置及び管理に関する条例
の制定について

日程第2 議案第18号 辰野町公の施設の指定管理者の指定について

日程第3 議案第2号 辰野町住民カード条例等の一部を改正する条例について

日程第4 議案第7号 平成22年度辰野町一般会計補正予算(第6号)

日程第5 議案第13号 平成22年度町立辰野総合病院事業会計補正予算(第2号)

日程第6 議案第14号 平成22年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算
(第2号)

日程第7 議案第16号 平成22年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第8 議案第17号 辰野町第五次総合計画について

日程第9 請願・陳情についての委員長報告

日程第10 追加提出議案の審議について

議案第24号 平成22年度辰野町一般会計補正予算(第7号)

日程第11 議員提出議案の審議について

発議第1号 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉参加反対を求
める意見書の提出について

日程第12 議会閉会中の委員会の継続審査について

6. 地方自治法第 121 条により出席した者

町長	矢ヶ崎 克彦	副町長	林 龍太郎
教育長	古村 仁士	代表監査委員	小野 眞一
総務課長	小沢 辰一	まちづくり政策課長	松尾 一利
住民税務課長	松井 夕起子	保健福祉課長	野沢 秀秋
産業振興課長	中村 良治	建設水道課長	増沢 秀行
水処理センター所長	一ノ瀬 保弘	会計管理者	金子 文武
教育次長	林 一昭	病院事務長	荻原 憲夫
福寿苑事務長	宮原 正尚	消防署長	赤羽 守
両小野国保診療所 事務長	向山 光	社会福祉協議会 事務局長	林 康彦

7. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長 桑 沢 高 秋

議会事務局庶務係長 赤 羽 裕 治

8. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 9 番 根 橋 俊 夫

議席 第 10 番 成 瀬 恵 津 子

9. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

定足数に達しておりますので、第 9 回定例会第 15 日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配付したとおりであります。これより日程に基づく会議に入ります。日程第 1、議案第 1 号辰野町旭町介護予防センターの設置及び管理に関する条例の制定について、日程第 2、議案 18 号辰野町公の施設の指定管理者の指定について、以上 2 件を一括議題といたします。社会福祉教育常任委員会における審査結果を社会福祉教育常任委員長、船木善司議員より報告を求めます。

○社会福祉教育常任委員長(船木)

条例審査についての委員長報告をさせていただきます。本定例会初日、社会福祉

教育常任委員会に付託されました議案第1号辰野町旭町介護予防センター設置及び管理に関する条例の制定について、議案第18号辰野町公の施設の指定管理者の指定についての2条例案について、去る13日町担当職員の同席を求め慎重に審査を行いました。以下、審査の結果を報告します。議案第1号辰野町旭町介護予防センター設置及び管理に関する条例の制定について、本議案は昨年度からの引き続き建設中の工事であり、10月29日竣工の旭町介護予防センターの設置と管理に関する条例を制定したいとするものです。従来からの介護予防センターにまつわる町と各区の協定事項について、再確認の必要があるろうといった意見が出されました。当設備の利用料にも特段問題なしとの意見でした。設備の修繕を含めた維持管理については全区の管理となります。委員全員一致で可としました。議案第18号辰野町公の施設の指定管理者の指定について、この議案は先の議案第1号の制定を受け指定管理者を指定するものです。指定期間には何らかの決まりがあるのかといった質問には、特別ないが町内介護予防センターの指定末日を27年3月31日に合せているとのこと。委員からは特段問題なしとのこと、全員一致で可としました。

以上、委員会における審査の結果をご報告しました。全議員の賛同をいただきたく可決くださいますようお願いいたします。

○議長

委員長報告に対する質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第1号辰野町旭町介護予防センターの設置及び管理に関する条例の制定についてを採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。次に議案18号辰野町公の施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。日程第3、議案第2号辰野町住民カード条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第2号辰野町住民カード条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。日程第4、議案第7号平成22年度辰野町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。ここで宇治徳庚議員ほか3名より、議案第7号平成22年度辰野町一般会計補正予算(第6号)の修正案が提出されておりますので暫時休憩をいたします。

(修正案 配布)

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。議案第7号平成22年度辰野町一般会計補正予算(第6号)の修正案が提出されており、地方自治法第115条の2及び辰野町議会会議規則第16条の規定による賛成者がおりますので修正案は成立しております。ここで提出議員から修正案の説明を求めます。

○宇治(12番)

それでは補正予算修正案の提出理由を申し上げます。16ページ総務費の企画費中委託料174万円、工事請負費600万円、合計774万円を削除し、36ページ予備費8,000万円に774万円を繰入、計8,774万円とするもので歳入歳出とも追加及び総額は変わりありません。この予算の内容は処分に困った持ち主が旧アオヤギ工場、所在地辰野町大字小野の土地建物一式、町に寄付された物件の下水道接続工事ほかを行う事業であるが、なぜ急遽ここで実施するのかその理由に疑義にあること。そもそも寄付受け入れにあたり更地でなく建物付き物件であるからには、その活用法

を事前に検討すべきであり、町として利用価値のある物件かどうかの検証が不十分であること。寄贈された以上、町の所有物とはいえ町内企業に貸し付けたあとから既に入居している会社の便に供する 774 万円という多額な付帯工事は唐突であり、その経過も理解しがたいこと。他に類似の要求が出てくることも十分予測される。よってただでさえ町の一般財源が厳しいこの時期に、不要不急の事業は見合わすべきであると考えます。加えて寄付物件の受け入れルールや利用目的等を明確にした上でこの工事の必要性も含め、改めて十分協議すべきである。

以上の理由をもって修正案を提出いたしました。全議員のご賛同をいただくようよろしくお願いいたします。

○議長

これより質疑を行います。初めに修正案の質疑を行います。ありませんか。

(なし)

○議長

質疑を終結いたします。続いて原案の質疑を行います。

○船木（7番）

それでは質問をさせていただきます。4点ほどありますけれども、まず1つは26ページここにですね林業事業費消耗品費とありますけれども、これは何の何を意味するのかまずこれ1点。それから次は27ページ、工事請負費がありますけれどもこの中にですね、工事請負費の中にしだれ栗の監視カメラ設置工事というのがありますけれどもこれは何のためにこのカメラを付けるのかということです。次ですね、戻って申し訳ありません。24ページですが24ページの所に農業委員会事務の負担金及び補助金の所に農地利用集積円滑化団体交付金とあります。この交付金というのは誰に交付するのかということ。次はですねまた戻って申し訳ありません。22ページです。22ページに環境衛生事業の中の負担金及び補助金及び交付金ですか、補助金の所に生ごみ処理器の補助金とそれから太陽光発電の補助金これがありますが、生ごみについては何件分なのか、太陽光発電については何件分なのか併せてですねなぜ今この補正を組むのか、という4点についてお願いをいたします。

○産業振興課長

船木議員さんにお答えをいたします。最初に26ページの林業事業の消耗品につきまして、この消耗品につきましては「くくり罌」を県の補助金を活用して購入する

ものでありまして、くくり罨50個を購入いたします。購入後は猟友会7支部へ配布をいたすものであります。それから2番目の27ページの工事請負費でありますけれどしだれ栗の監視カメラ、これにつきましてはしだれ栗の上部に白樺の林がありまして最近この白樺の皮を剥がれるようなそんな事件がありまして、そちらの方の監視をするものと、それから今非常に問い合わせが多い芽吹き、それから冬景色の状況等をライブカメラにおいてインターネット上で接続していただければリアルタイムで見れるということを目的に設置をするものであります。3番目の24ページの交付金でありますけれど、この交付団体はJA上伊那であります。以上です。

○住民税務課長

それでは生ごみ処理器についてお答えいたします。昨年ですけれども昨年は年間通じて12件の実績がございました。そのため概ね22年度は15件を見込みましたけれども夏頃からまたちょっと件数が増えまして今のところ11月の16日現在で15件に、当初の件数になってしまいました。そのため平均すると1箇月に1.7件くらいの件数があるということで、今後12月から3月までの分を見込んで7件分として7万円の補正をお願いするものでございます。それから太陽光発電システムにつきましては11月の末現在で現在29件になっております。夏頃までやはり平均2.5件くらいの件数でございましたけれども、また9月くらいから月平均3.6件くらいの実績になってございます。そのためやはり12月から3月までの分を見込みまして12件分を補正で計上いたしました。以上です。

○議長

よろしいですか。

○船木（7番）

討論は別途ですか、質疑だけですね。

○議長

質疑だけです。ほかにございますか。

○宮下（11番）

26ページの目03の林道事業の委託料ですが、林道西部線測量設計監督補助委託料は何を対象にしたものか。それから32ページの目01の西小学校管理事務の需用費、光熱水費198万円ですがこの内容は何であるか。それから34ページ目08の埋蔵文化財発掘事業これはどこの場所か、この3点についてお聞きしたいと思います。

○産業振興課長

宮下議員さんにお答えをいたします。26ページの林道西部線測量設計監督補助委託料でありますけれど、こちらの関係につきましては7月15日発生の土砂崩落の箇所、議会の現場視察で確認をいただいた箇所でありますけれどこちらの方の設計及び監督補助の委託料であります。なお工事費につきましては国の補正が内示が見込めるようになりましたので、先行して設計をしていきたいということでもあります。以上です。

○教育次長

それでは32ページのこの需用費についてお答えいたします。これは西小学校の上水道料金の増額が主な内容でございます。現在西小では上水道と地下水を合わせて使用しているところでございますが11月初めから地下水の一系統で不具合が生じたので現在上水に切り替えて対応しているところでございます。今回補正をお願いするのは、この際の漏水分の下水道使用料金及び上水道に切り替えたことによりまして生じます上水道使用料の増額をお願いするところでございます。次に34ページの遺跡調査でございますがこれは下辰野新屋敷地籍の畑を土地開発公社が造成する計画がございます。それに先立ちまして本年度試掘 100 m²の調査を行うものでございます。なお遺跡は北畑遺跡でございます。以上であります。

○議 長

ほかにございますか。

○中谷（4番）

ちょっとお尋ねをいたしますけれども、33ページの03の小学校の給食事務の関係で1,522万の増額補正とそれからその下の03の中学校給食事務の△216万の減額補正でありますけれども、これは小学校の給食と中学の給食の連動性だとか場所のどこの給食に掛かる分だとかそういうちょっと内訳を教えてくださいなんですが。

○教育次長

これにつきましては4月当初の人事異動に関わる最終的な補正でございます。

○議 長

よろしいですか。

○中谷（4番）

はい。

○議 長

ほかにございますか。

(な し)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。はじめに修正案の討論を行います。ありませんか。

(討論 なし)

○議 長

続いて原案の討論を行います。

○船木 (7 番)

さきほど26ページの有害鳥獣についてくくり罠というお話をお聞きしました。実はくくり罠とですね、耕作放棄地再生利用緊急対策事業などでですね大分補助金が出るようになっております。今回は林業事業費の中からくくり罠の費用が出ているわけですがけれども、あちらこちらからですねひっぱり出せば相当の額が出てくるのではないかと思います。くくり罠をたくさん付けてですね有害鳥獣対策に努めていただければというふうに思います。これがまず1点。2点目はですね太陽光発電についての説明がありました。この件については当初、年初で210万、それから9月補正で同じく補正があったと言います。今回3回目の補正ですがこのように何回にも分けて補正をする必要がなぜあるのか、というのはですね最初に必要な額を入れてそこでそれに伴う査定なんか、町長査定それから副町長査定、この査定がどのようなものであったのか査定をそんなに厳しくしたからこうやって何回も出てくるのかどうなのかということです。それから生ごみ処理器がですね大分前からこの補助金制度というのがあった筈で途中、2年ばかりこの制度を廃止してまた制度復活ということになった。この経緯は生ごみ処理器の必要性があるがためにこんなふうに復活してきたんだろうというふうに思います。ここでPRなんかをドンドンしていく必要が、ドンドンと言いますかPRの必要性というものがあるのではないかといいうふうに思います。以上です。

○議 長

これは原案に反対ということですか、それとも賛成ということでしょうか。

○船木（7番）

賛成の内です。

○議 長

賛成ということですね。

○船木（7番）

はい。

○議 長

討論を終結いたします。これより採決いたします。修正案がありますので起立により採決いたします。はじめに宇治徳庚議員ほか3名より提出された議案第7号平成22年度辰野町一般会計補正予算（第6号）の修正案についてを採決いたします。お諮りいたします。この修正案に賛成の議員は起立願います。

（起立 13名）

○議 長

起立全員であります。よって議案第7号は修正案どおり可決されました。日程第5、議案第13号平成22年度町立辰野総合病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。これより質疑、討論を行います。

○根橋（9番）

本議案につきましては只今の一般会計の方から1億円の補正を得て残り3箇月の病院の経営改善を図っていくという主旨かと思うわけですが、今議会におきましても5名の議員の皆さんが辰野病院の経営について一般質問を行い答弁もありました。しかしそういう中でもなかなか今の現状を具体的にどのように改善をしていくのかという点について、胸に落ちる説明は必ずしも十分ではなかったというように考えてるところです。実際いただきました10月末までの病院の状況を見ますと確かに内科、外科等は私は検討はしているとは思いますが。しかし経営状況の厳しさというのは依然として続いている中で、残り約3箇月余の22年度末に向けてですね、どのようにこの病院の窮状というものを改善されようとしているのか、1億円という一般会計から投入していく、しかも今回いわゆる3条予算、収益的収入及び支出の方に投入をしていく、この重さというのは非常に多きなものがあるというふうに私は思うわけです。そういう意味で町長にお伺いしますけれどもこれ本当にどういう具体的にですねどのように更に手を打って改善されようとしているのか、それを具

体的な内容をこの1億円に見合う内容をお伺いしたいと思います。

○町 長

具体的には事務長の方からお答えいたしますが総括的には一般質問でお答えをしたとおりであります。まずは全ての原因が医師不足ということでもありますので、少しでも早く医者に来ていただけるように今運動中であります。それは功を成していくかどうかということでもあります。引っかけりもないわけではございませんが前にも言いましたように1人のお医者さんが例えばこちらへ来るとか、どっかの病院から動くということでもありますのでそうなりますと複数が動かなきゃならない。結果的には信州大学の医局の方まで影響が出るということでもあります、そこまで含めてお願いをいたしております。したがってやはり来てみないといろんなところで都合が出てくるので、軽々に1対1だけでOKならOKというわけにいかないというのが今現状の引っかけりの中の状況であります。まず医師を増やすこと。同時にまた病院の中で経費節減を図る。ということで今病院の中での検討委員会もあるわけでもありますので、具体的には事務長からさきほど言ったとおりであります。更にはやはり近代医療、乗り遅れないようにということで既にCT16列をここで1月導入いたしまして、そしてより高度な住民の皆さん方が本当に適切な治療が受けられるようにということで頑張っているところであります。ほかまだまだここでいろいろ言えないわけではありますが、いろんな手段なども考慮していきたい。しかししばらくは大きな赤字が出るわけではありますが、これは死守していくということでありますのでご理解をいただきたいと思っております。少しでも改善ということで事務長からお答えいたします。

○辰野病院事務長

町長の答弁のとおりでありますけれども、医師確保については引き続き町長さんをはじめ全員の方で一人でも二人でももちろん当たれるところは十分当たっていきたいと思っております。それと経費の具体的な削減であります、病院の中の経営機能委員会、それから庁舎内の経営の研究委員会があるわけですがその中で具体的に研究をしていくところでもありますけれども、例えば今町長申し上げましたとおりCTについての16列を導入するわけではありますが、点数的には若干取れるようになります。それと人員配置の部分でなかなか削減というわけにはいかないんですが、議会の中でも答弁しましたけれども例えばレントゲンの人が違う業務までを行いながら収

入の人員的に増やせるものであるならばその手立てを練るということで、具体的に各科の中で今提案することになっております。この22日の日にも経営機能の委員会あるわけですが、具体的に各科の方から提案を、収入の増と経費の削減についての提案を貰うことになっております。具体的に今この中で細かなことを申し上げる材料持っておりませんが、1円でももちろん経費節減には努めていきたいと思っております。委託の部分につきましても現在委託料が大分嵩んでいる部分もありますけれどもなかなか委託料につきましても何かあった時というのが、常に病院の場合あるわけなんです、例えば機械の補修を止めちゃった場合何かあった時困る、じゃそれをどういうふうにするんだということで今現在職員が研修をして職員ができるものであるならば放射線の技師でありますけれども、研修しながら例えば人工呼吸器のバッテリー部分については病院内で何とかできないかとか、そういう検討をしはじめてるところであります。検査についても同様でありまして外部委託に出しているのもあるわけなんです、何とか内部の方でできるものであれば内部の方で検査をしていくという細かい部分の積み重ねしかないと思っておりますので、そのように方向を進めてるところであります。以上です。

○根橋（9番）

できることをやるという言葉なんですけれどもこの間、当総務の方の委員会でもこの経営改善について議論をしてまいりましたけれども、その中で驚いたことは町の財政当局がですね、財政係の方がこの病院経営の全体について会議には出席していないということが明らかになっております。これは町としてはおかしいわけで財政係が全体の予算について権限を持って責任を持って対応しているのに病院のそして事業、極めて大きな事業を展開している経営改善を検討する会議に出席をしていないっていうことは即刻改めていただいて、それでやはり外からシビアな目で見っていく意見を参考にしながら細かい点の積み上げをしていくべきだと思いますけれどもそういうような点についてやっていく考えはないかどうか。それからもう1点はですね具体的な改善策、町長も今ちょっとここではいえない手段というようなこと言われてますけれども、とにかく患者さんを増やすという点でやはり今の患者さんの要望、町民の皆さんの要望にキチッと捉えるような形でアンケートをやるなりいろんなことでニーズを把握して、例えば午後診療所をやるとか1週間に1回は夜遅くまでやるとかっていうようなことも含めてですね、あるいは送迎ですかね、これも

以前から議論になっているんですけれどもそういったものを強力に、何しろできることから展開をして更に上向きをしていくというような考えはないか、この1億円というもののやはり使い道についてももう少し明確にお答えいただきたいと思います。

○辰野病院事務長

財政を含めての検討については庁内の検討委員会については財政の職員も入っておりますので、こちらの方としても日々の中でまた財政の係とかは十分詰めたいと思っております。それと改革プランにつきましてもこの年度末において見直す予定でおりますのでその時にも財政とは密に連絡を取りながら検討をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。それと改善の方であります但し宇治議員の方からも議会の中で質問がありましたけれども、送迎、診療時間のうんぬんでありますけれども現実には午後の診療も一部ではあります但しやっておりますし、PRのこともありますがそれと先生方も予約は中心になるんですが午後で診てる患者さんもいますので、それらも医局会の中でも話をしながら進めていきたいと思っております。

○議 長

ほかにございますか。

(な し)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第13号平成22年度町立辰野総合病院事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第13号は原案のとおり可決されました。日程第6、議案第14号平成22年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第14号平成22年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原

案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第14号は原案のとおり可決されました。日程第7、議案第16号平成22年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第16号平成22年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第16号は原案のとおり可決されました。日程第8、議案第17号辰野町第五次総合計画についてを議題といたします。これより質疑討論を行います。ありませんか。

○岩田(8番)

10ページでございますけれども、第4章辰野町の将来像ということで「ひとまちも 自然も輝く 光と緑とほたるの町 たつの」これ我が町のキャッチフレーズですけれどもその下です。ね将来ビジョンの所にある町長が従来から言われていますけれども「一大居住拠点都市構想」です。ね、6ページに戻りますけれども平成30年前後になりますともう2万人を切るような状態になるわけです。既に計画的には破綻をしているのが事実だと思いますけれども、町長の考えている都市という辰野町が都市という未来像について、都市という定義をどういうふうに町長が考えておられるのか。

○町 長

お答えをいたします。一大居住拠点都市構想というのはもちろん人口が増えるということは結果的論でありまして結構なことでもあります。しかし今少子高齢化で日本中が減っている状況でありますから、必ずしも一大居住拠点都市構想は人口増につなげるということではありません。しかし大分オーバーラップしている部分があ

るわけでありまして、辰野町は比較的以前は大分前の以前は農業主体の町でした。それから工業あり、それから商業ありということなんですがバランスよく発展していくためにはやはり土地が非常に狭隘な所でありますから、居住という形のものも大きく取り入れなきゃならないと。一時岡谷の皆さんが辰野を飛び越えて箕輪へ行って岡谷村ができてしまったということでもあります。しかしできれば辰野の方が良い筈です。やはり3方へ道が通ずる、あるいは有賀峠入れれば4方ということでもあります。そういった意味で住宅の方も賢明に農振なら農振の不適と言いますか、宅地にしても良い所などはドンドン宅地にしながら一大居住でやっていくということでもあります。したがって居住地でありまた農業の盛んな町であり、また商業工業の盛んな町であるところというバランスを取っていく、そのために土地利用がスムーズにいけるような対策も取っていかなくちゃならない。同時にまずある一定のレベルアップを文化生活ができるようにということで下水道も2代、3代にわたって完了を去年、一昨年いたしたところでもあります。そういったことでございますので一大居住っていうものもやはり面に入れておかないとやはり偏った方向になってしまう。したがって辰野町で住んで、辰野に仕事をして職場を求めているだけでも結構ですし、地の利を利用して3方へ出ていっていただいても結構であると、こういう意味であります。必ずしもこれが即人口増ということにはなりません。当然オーバーラップしてくることもあるということで、適宜宅地なども非常に難しい中で探すのも大変なんです。三堀議員ではありませんけれども、要するに里山までも切り開かなければならんような状況も出るのかもしれませんが、そこまでいかなんでもということで、適宜宅地になる所は宅地、また住宅あるいはまた公共住宅いろんなものをまた町の力に合わせて進めてるところであります。そういう意味の一大居住拠点であります。以上です。

○岩田（8番）

町長のお考えよく分かりましたけれども、この基本構想というのはですねある程度実現でき得るプランのですねプリンシプル（原理・原則）な町のトップが考えるフィロソフィ（哲学）とこういうことだと思います。都市というのをですね私辞書で10くらい引いてますけれども「人口の集中した地域で政治経済文化の中心地になっている大きな町」あるいはですね都市の本質と性格では「人間居住の一様式で村落、ビレッジと対照される高密度の街区をなし周囲の地方に対する中心地であ

る」あるいはですね『ウィキペディア』によれば「都市とは商業流通などの発達の結果限られた狭い地域に人口が集中している領域を総称する」と。私が考えるのは今そういうふうに町長が言われる気持ちは分かるんですけども、一大居住拠点ということは否定しませんけれども「都市」ということにですねどうしても概念が合っていない、辰野町の今の現状にあってこないと。もしですねこういうことを町民の皆さんに分かりやすく言うなら「少子高齢化社会対応コミュニティー」とかねそういう副題を付けてですねキチッとですね住民に背伸びして届く目標を与えるべきであって、ジャンプしても届かないイメージのものをね与えても、それは逆にイリュージョンとしか考えられないんですよ。ですからそういうことについてですねもう少しですね時代に即応したもののね、キャッチフレーズも考えていただきたいと思います。

○町 長

質問ではないと思いますがお答えを申し上げます。お答えっていうことはまあ質問であったということなっちゃうんですが、よくこの都市とか町とか市とかいうことを正しくその町は市であれば市、村であれば村ということですが市の中にも村おこしがあります。なにに市の中にも町があります。まちづくりもあります。同時に町であっても市民と言います。必ずしも村民、町民というふうに正式に言う場合と市民であるシチズンであるというふうな大きな意味ではシチズンであります。したがって一大居住拠点都市構想っていうのは少し大きな目標というような意味で誰でも分かる目標で「都市」ということでありまして、これ100万人都市とかそういうことをあえて言っているわけではありません。「一大居住拠点町づくり」っていうふうに言っても良いのですが、あるいは「一大居住拠点市づくり」と言っても良いのですが分かりにくい。やはりそういったいろいろのものが全部揃っているのを「ミニマム都市」と言うと、いうふうな考え方もあるわけであります。ですから言葉でそこでいろいろとお考えであるならばそういう意味の「都市」だというふうにご理解いただきたいと思います。以上です。

○議 長

ほかにございますか。

(な し)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第17号辰野町第五次総合計画についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第17号は原案のとおり可決されました。日程第9、請願・陳情についての委員長報告を議題といたします。本定例会初日に総務産業建設常任委員会に付託となりました、陳情第11号、T P Pの参加に反対する陳情陳情第12号、環太平洋戦略的経済連携協定(T P P)交渉参加反対を求める陳情書について総務産業建設常任委員長、宮下敏夫議員より審査結果の報告を求めます。

○総務産業建設常任委員長(宮下)

本定例会初日、総務産業建設常任委員会に付託された陳情第11号、T P Pの参加に反対する陳情、提出者、上伊那農民組合、代表者、竹上一彦、陳情第12号、環太平洋戦略的経済連携協定(T P P)交渉参加反対を求める陳情書、提出者、J A上伊那、代表理事組合長、宮下勝義、の陳情2件について去る13日午前9時より委員全員が出席し産業振興課長の同席を求め、陳情主旨説明を受け本陳情について慎重に審査を行いました。なお本陳情2件とも陳情内容主旨は同一のため一括して審査を行いました。以下、委員会の審査内容を報告いたします。

陳情第11号、T P Pの参加に反対する陳情、陳情第12号、環太平洋戦略的経済連携協定(T P P)交渉参加反対を求める陳情書、本陳情は政府が11月9日包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定し、11月14日のアジア太平洋経済協力会議(A P E C)首脳宣言「横浜ビジョン」において、環太平洋戦略的経済連携協定(T P P)などを基礎としてさらに発展させることにより、包括的な自由貿易協定(F T A)として追及することとしております。しかしながら原則として関税撤廃の例外措置を認めないT P P協定については、長野県はもとより国内農業だけでなく地域経済に与える影響は甚大であり、食糧自給率の低下による国民の食への不安の増大多面的機能や農業・食品関連産業等の生産額減少による雇用機会の喪失やそれに伴う地域経済や集落機能の崩落が懸念され、このようなことから国に対しT P P協定の十分な検証と国民的議論のもと、本年3月に閣議決定した「新たな食料・農業・

農村基本計画」における持続的な農業・農村の振興や食料自給率の向上、食料安全保障と両立しないT P P協定交渉に参加しないよう強く求める意見書を政府関係機関に提出を求める陳情です。審査の結果、委員からは国の大きな問題であり、政府が農業・産業共にどうあるべきかの議論をすべきとの意見もありましたが、農業は壊滅的な被害を受けるなど食料安全保障と両立しないT P P協定交渉参加反対を求める陳情主旨は理解できるとした意見が多く、委員全員一致で本陳情は採択すべきものと決しました。陳情2件の委員会においての審議結果を報告し提案いたしますので、全議員の賛同をいただきますようお願いするものであります。

以上、委員長報告とします。

○議 長

委員長報告に対する質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。はじめにT P Pの参加に反対する陳情についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり決しました。次に環太平洋戦略的経済連携協定(T P P)交渉参加反対を求める陳情書についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり決しました。次に陳情第10号、ILO看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める陳情書について社会福祉教育常任委員長、船木善司議員より審査結果の報告を求めます。

○社会福祉教育常任委員長(船木)

陳情審査における委員長報告を行います。去る13日委員会室において当委員会に

付託されました陳情第10号、ILO看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める陳情書の1件について病院事務長、総看護師長の出席を求め辰野病院の現況説明を受け、併せて提出者からの資料を基に審査を行いました。以下、委員会の審査内容に沿って報告いたします。陳情第10号、ILO看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める陳情提出者、長野県医療労働組合連合会、執行委員長、茂原宗一氏、この陳情は国に対し1つ、ILO看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交替体制労働者の労働時間を1日8時間週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。2つとして、日本政府はILO看護職員条約（149号条約）及びILO夜業条約（171号条約）を批准すること、という意見書の提出を求めたものです。陳情項目と辰野病院の比較では、週32時間以内に対し辰野病院は週40時間以内、勤務間隔12時間以上とするに對しては日勤から深夜勤務の場合12時間は確保できない、という実情との乖離が説明され更に現時点労基法を満たしている中、陳情を受け入れた場合病院運営は成り立たないといった説明でした。委員から149号条約、171号条約の批准国はどこか、また両条約の内容は何か、併せて日本が批准しない理由はなぜだろうといった疑問が出されましたが、配布資料からは答えが見出せませんでした。陳情の趣旨でもあるワークシェアリングについては理解できるものの、給与面の関連も検討すべきといった意見が出されました。今回の陳情書に対し委員会から数点の質問事項を事前に提出しておいたものの資料送付に留まり、当資料だけでは理解できないため、更に審査が必要であるといった意見が多く出されました。よって本陳情は委員全員、継続審査と決しました。

以上、委員会における審議結果を報告をいたしましたので全議員の賛同をいただきますようお願いするものです。以上、委員長報告とします。

○議 長

委員長報告に対する質疑、討論を行います。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑討論を終結いたします。ILO看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める陳情書についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は継続審査であります。委員長報告のとおり決す

るにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり決しました。日程第10、追加提出議案の審議についてを議題といたします。議案第24号平成22年度辰野町一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

それでは議案第24号を提案するにあたりまして、追加提案でございますがその提案理由を申し上げます。本日追加提案させていただく補正予算は、国の一次補正に伴う子宮頸がん等のワクチン接種助成金の補正予算であります。この補正総額は1,262万6,000円の追加であり、予算総額は85億8,621万7,000円となりました。その概要を申し上げますと歳入につきましては、普通交付税と県補助金の増額補正であります。歳出につきましては衛生費で子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンの接種助成金であります。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて担当課長より詳しく説明いたさせますのでご審議のうえ可決くださいますようお願い申し上げます。以上であります。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○成 瀬(10番)

只今町長から説明ありました子宮頸がんワクチン接種の助成金、またヒブワクチン、肺炎球菌のワクチンのこの対象者人数を教えてくださいませんか。

○保健福祉課長

対象者でございますけれども、子宮頸がんワクチン、中学1年生から高校1年生300名でございます。それからヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、0歳児から4歳までということで790人でございます。以上でございます。

○議 長

ほかにございますか。

(な し)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第24号平成22年度辰野一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第24号は原案のとおり可決されました。日程第11、議員提出議案の審議についてを議題といたします。発議第1号環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）交渉参加反対を求める意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

（発議第1号 朗読）

○議 長

これより質疑、討論を行います。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより発議第1号環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）交渉参加反対を求める意見書の提出についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって発議第1号は原案のとおり可決されました。日程第12、議会閉会中の委員会の継続審査についてを議題といたします。総務産業建設常任委員長、社会福祉教育常任委員長及び議会運営委員長から別紙のとおり「閉会中の継続審査申し出書」が提出されました。お諮りいたします。辰野町議会会議規則第72条の規定により各委員長申し出のとおり、議会閉会中の継続審査を認めたいと思いますがご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議会閉会中も各委員会の継続審査を認めることに決

しました。以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。ここで町長から挨拶を受けます。

○町 長

閉会にあたりまして一言、ご挨拶を申し上げます。12月3日から開会となりました12月定例会でございます。大変な忙しい時ではございましたけれども、各慎重ご審議を賜りましたことを厚く御礼を申し上げます。1議案の1項目を除いて全て可決ということで大変ありがたく感謝を申し上げます。修正になりました1項目につきましては辰野町といたしましては、小野地区のその工場跡地の付加価値を上げるための発案でございました。皆様方の見解がさきほどの修正のとおりでございますので、また今お借り願った会社もあえて下水道をとということではございませんので、その状態でこのままこの現状で使わせていただくようにしたいとこんなふうには現在考えております。さて、暮れも押し迫りましたが議員各位におかれましてはまだまだ議員活動も多いことかと思えます。しかしまずは良い年を迎えるよう是非心から皆さん方のご健勝を祈念申しあげまして、閉会にあたりましてのご挨拶といたします。

○議 長

以上で本日の会議を閉じます。これをもちまして12月3日に開会いたしました平成22年第9回辰野町議会定例会を閉会といたします。15日間にわたる長丁場、大変ご苦労さまでした。

10．閉会の時期

12月17日 午後 16時 05分 閉会

この議事録は、議会事務局長 桑沢高秋、庶務係長 赤羽裕治の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番